

入 札 公 告

事後審査型条件付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき次のとおり公告する。

令和8年9月2日

栃木市長 琴寄 昌男

1 入札対象工事

案件番号	工事-113
工 事 名	公共下水道雨水渠幹線整備工事（永野川左岸第 1 排水区）
工事箇所	栃木市片柳町 4 丁目地内
工 期	令和 9 年 3 月 31 日まで（174 日間） ただし、国の承認を得た上で工期延長を行う予定であり、その場合の工期は 335 日間を予定する。
工事概要	延長 247.8m 河川土工 1 式 L 型水路設置工 B3200 mm×H2800 mm（通常施工） 59.6m B3200 mm×H2800 mm（横引施工） 188.2m 小口止め工 小口止めコンクリート 18-8-25 t=30cm 2 m³ 流入工 硬質塩化ビニル管 φ 150 55.8m 硬質塩化ビニル管 φ 200 4.1m 硬質塩化ビニル管 φ 350 5.4m 構造物取壊し工 無筋コンクリート 11 m³ 仮設工 仮設排水管設置・撤去 242.0m 付帯工 1 式
予定価格	262,630,000 円（税抜き）
低入札調査 基準価格	事後公表
そ の 他	本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成 12 年法律第 104 号）に基づき分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。 本工事は、「週休 2 日制工事（発注者指定型）」の対象工事である。

2 入札に参加できる者に必要な資格要件

(1) 本工事の入札に参加できる者は、栃木市の建設工事に係る入札参加資格の登録を受けている者のうち、次に掲げる要件をすべて満たしている者であること。

資 格 要 件	内 容	
ア 入札参加形態	特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）による参加	
イ 結成する特定ＪＶは、右に掲げる要件を満たすものであること。	構成員数	２者とし、いずれか１者を代表構成員とする。
	結成方式	自主結成方式とする。 ただし、本工事において２以上の特定ＪＶの構成員になることは認めない。
	構成員の出資比率	１者につき３０％以上とし、代表構成員の出資比率が構成員中最大であること。

ウ この工事で結成する特定ＪＶの構成員は右に掲げる工事の特定ＪＶの構成員にはなれない。			
エ 構成員は、栃木市の令和７・８年度の建設工事入札参加資格において右に掲げる登録及び格付を受けている者であること。	代表構成員	工種	土木一式
		格付	A級
		総合点数（※１）	—
	その他の構成員	工種	土木一式
		格付	A級
		総合点数（※１）	—
オ エに掲げる工種について、右に掲げる建設業（昭和２４年法律第１００号）第３条に規定する建設業の許可を有すること。	代表構成員	特定建設業	
	その他の構成員	一般建設業又は特定建設業	
カ 右の要件を満たす営業所等（※２）がその地域内にあり、[]内に記載された地域区分として認定（※３）を受けていること。	代表構成員	栃木市内に本店があること。 [市内]	
	その他の構成員		
キ 完成引渡し完了した（２）に掲げる同種・類似工事を元請として施工した実績を有すること。	代表構成員	適用する。	
	その他の構成員		
ク 配置技術者	代表構成員	建設業法の規定に基づき、当該入札工事に対応する監理技術者を専任で配置できること。	
	その他の構成員	建設業法の規定に基づき、当該入札工事に対応する監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を専任で配置できること。	
ケ クの配置予定技術者が、元請として受注（特定建設工事共同企業体の構成員としての実績を含む。）した工事において、主任技術者、監理技術者又は現場代理人（クに掲げる資格等を有する者に限る。）として（２）に掲げる同種・類似工事を施工した経験を有すること。	適用しない。		
コ 本工事に係る設計業務等の受託者である右に掲げる者と、資本又は人事面において関連のある建設業者（※４）でないこと。	株式会社栃木県用地補償コンサルタント		
サ 右に掲げる工事の落札者でないこと。	工事名・工事箇所		
シ 栃木市水道事業緊急対応協力事業者登録制度実施要綱（平成２９年栃木市水道事業告示第５号）に定める登録を有すること。	適用しない。		
ス 事後審査型条件付き一般競争入札共通事項（電子入札）１に示す要件を満たしていること。			

※１ 総合点数とは、令和７・８年度栃木市建設工事入札参加資格認定通知書兼格付通知書又は格付（総合点数）変更通知書において通知した「総合点数」をいう。

※２ 営業所等は、建設業法第３条に基づき設置されたものであること。

※３ 〔 〕に記載された地域区分として認定とは、令和７・８年度栃木市建設工事入札参加資格認定通知書兼格付通知書又は格付（総合点数）変更通知書において通知した「地域区分」をいう。

※４ 資本又は人事面において関連のある建設業者とは、次のア又はイに該当する者である。

ア 当該受託者の発行済株式総数の１００分の５０を超える株式を有し、又はその出資の総額の１００分の５０を超える出資をしていること。

イ 建設業者の代表権を有する役員が、当該受託者の代表権を有する役員を兼ねていること。

(2) (1) における同種・類似工事は、次の条件に該当する工事とする。

過去15年以内に国、県又は市等が発注し、完成引渡しが完了した土木一式工事（特定建設工事共同企業体の構成員としての実績を含む。）。

3 同時発注に係る入札条件

次に掲げる工事の落札候補者は、重複して落札候補者となることができない。

開札は、開札順位に従って執行し、順次落札候補者を決定する。

開札順位	案件番号	工 事 名	工 事 箇 所

4 入札日程等

手続き等	期間、期日等	方法、場所、問合せ先等
特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書の提出 特定建設工事共同企業体協定書の写しの提出 （上記申請書に添付） 各構成員の最新の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写しの提出 （上記申請書に添付）	令和8年9月15日（火） 午後4時まで	・<u>栃木市電子入札システムの競争参加資格確認申請書提出機能により提出すること。</u> ・申請書及び協定書は、様式を栃木市ホームページからダウンロードすること。 ・申請書提出に当たっては、代表構成員のICカードを用い、提出画面でJV名称等の必要事項を入力し、左記の資料を添付すること。 ・<u>この申請をしなければ、本入札に参加することはできません。</u> ・手続方法の詳細は、市ホームページの「特定建設工事共同企業体対象 電子入札の流れ」を参照すること。
設計図書等の閲覧	本公告日から 令和8年9月24日（木） 午後4時まで	入札情報公開システムから閲覧又はダウンロードすること。
設計図書等に関する質問の提出	本公告日から 令和8年9月14日（月） 正午まで	様式：市ホームページから所定の様式をダウンロードすること。 提出：電子入札システムの質問提出機能に質問書のデータを添付し提出すること。 備考： <u>質問提出は、各業者のICカードを用いて行うことができる。</u>
設計図書等に関する質問への回答	令和8年9月16日（水） 午後4時まで	入札情報公開システムの当該公告のページに掲載する。
入札書の提出	令和8年9月17日（木） 午前8時30分から 令和8年9月24日（木） 午後4時まで	・栃木市電子入札実施要綱による電子入札とする。 ・電子入札システムにより入札金額を入力し、「積算内訳書」を電子入札の添付機能により添付すること。 ・<u>積算内訳書の様式は、市ホームページからJV用の様式をダウンロードして作成すること。</u> ・<u>入札は、代表構成員のICカードを用いて行うこと。（その他の方法により入札したときは、無効とする。）</u>
積算内訳書の提出 （入札書に添付）		
開札	令和8年9月25日（金） 午前10時00分	栃木市役所本庁舎3階 301会議室
開札への立ち会い	入札参加者は、事前に連絡のうえ、開札に立ち会えることができる。	

電子くじ	有効最低入札価格で入札をした者が2以上ある場合には、電子入札システムによる「電子くじ」により落札候補者を決定する。	
事後審査型条件付き一般競争入札 参加資格要件確認 申請書等の提出	提出を求められた日から起算して2日以内 午前9時から午後4時まで (正午から午後1時までを除く)	様式：入札情報公開システムからダウンロードすること。 提出先：栃木市役所本庁舎3階 契約検査課 提出：持参による。
落札の可否の通知	確認申請書等の提出期限日から起算して2日以内	連絡：落札者にはFAXにて連絡し、落札通知、契約関係書類を交付する。 交付場所：栃木市役所本庁舎3階 契約検査課

(注) 1 期間を定めたものについては、栃木市の休日定める条例（平成22年栃木市条例第2号）に規定する休日（以下「休日等」という。）を除くものとする。また、期日を定めたものについて、その日が休日等に当たる場合は、その翌日とする。

2 期間を定めたもののうち、電子入札システム又は入札情報公開システムにおいて行う手続き等は、次に示すシステムの稼働時間内のみ行うことができる。

電子入札システム稼働時間：休日等を除く午前8時30分から午後8時

入札情報公開システム稼働時間：休日等を除く午前6時から午後11時

3 開札の時刻は予定であり、当日の入札案件数、その他の都合により遅れる場合がある。

5 入札保証金等

入札保証金	免除
契約保証金	納付

6 契約書作成の有無

有（作成する）

7 支払条件

前金払	請求できる。（契約金額が200万円未満の場合を除く。）
中間前金払	請求できる。（契約金額が200万円未満の場合を除く。）
部分払	請求できる。

(注) 中間前金払と部分払については、契約締結時にいずれかを選択する。なお、中間前金払を選択した場合は、部分払の請求はできない。

8 その他

(1) 本公告に記載したもののほか、入札に係る事項は、栃木市電子入札実施要綱、同要綱運用基準及び事後審査型条件付き一般競争入札共通事項（電子入札）等を示すとおりとする。

(2) 落札候補者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 設計図書等に関する質問の提出は、上記「入札日程等」の「設計図書等に関する質問の提出」に記載のとおりとするが、その他不明の点については、次に照会すること。

栃木市 経営管理部 契約検査課 電話 0282-21-2361

FAX 0282-21-2674

※必ず「共同企業体対象 電子入札の流れ」を参照すること。

<https://www.city.tochigi.lg.jp/uploaded/attachment/54136.pdf>